

平成27年度 第1回 京丹波町教育委員会臨時会 議事録

- I 開催日時 平成27年8月21日(金) 午前10時から
- II 開催場所 和知支所1階 小会議室
- III 出席委員 大西弘二委員長 櫻井博規委員長職務代理者 藤本英子委員
藤田道子委員 竹吉美公委員 朝子照夫委員(教育長)
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 中尾裕之教育次長(兼て学校教育課長)
上西貴幸学校教育課学校教育係長
上林潤子学校教育課学校教育係主任
- V 傍聴者 5名

【会議内容】

1 開会(司会:教育次長)

2 教育委員長挨拶

3 議事

(1) 議案第14号 平成28年度中学校使用教科用図書の採択について

【委員長】 傍聴の皆様方には、京丹波町教育委員会傍聴規則により傍聴をお願いする。
議案第14号について事務局に説明を求める。

【教育次長】 議案第14号は、平成28年度以降使用の中学校教科用図書の採択についてお願いしている。南丹地区教科用図書採択協議会からの通知文「平成28年度以降の南丹地区中学校使用教科用図書の採択について」をご覧ください。(通知文を音読する)
それでは、南丹地区教科用図書採択協議会で決定された種目、発行者の番号・略称について順番に申し上げる。

種目	国語	38番	光村
種目	書写	38番	光村
種目	社会	2番	東書

種目	地図	46番	帝国
種目	数学	61番	啓林館
種目	理科	61番	啓林館
種目	音楽	17番	教出
種目	美術	38番	光村
種目	保健体育	2番	東書
種目	技術家庭	2番	東書
種目	英語	2番	東書

以上、南丹地区教科用図書採択協議会で決定された平成28年度以降の南丹地区中学校使用教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定により議決をお願いするものである。

【委員長】 事務局から議案第14号及び南丹地区教科用図書採択協議会で採択された中学校使用教科用図書について報告があった。

それでは、8月11日に開催された採択協議会において、採択された主な理由を教育長より報告願います。

まず、国語、書写、社会、地図までを報告願います。

【教育長】 国語については、教材数が学習を深めるうえで適量であり、教材内容も生徒の実態にあった適切なものである。各教材末に「漢字を確認しよう」の項目を設け、漢字の定着を図れるよう工夫がなされている。文学的な文書及び説明的な文書を読むポイントが掲載されているなど、生徒の主体的な学びが重視されている。以上が主な意見であった。

書写については、国語との連携を図り、俳句や古文を取り上げるなど、伝統的な言語文化への理解が深められるように配慮されている。「学習の窓」の項目を設け、普遍的に活用できる基礎・基本、原理・原則を明確に示している。以上が主な意見であった。

社会の地理については、「調査の達人」の項目を設け、生徒が自主的・主体的に調べ学習できるよう効果的な工夫がなされている。巻末に基礎的な用語解説が設けられており、自主的に学習ができるよう工夫がなされている。歴史については、各章の前後に年表を設けるなど、生徒が時代の変遷を把握しながら、自ら学びを深めることができるよう工夫がなされている。当地域が重視してきた人権に関する記述が具体的に表現されている。公民については、各章で小学校の社会科の振り返りの項目を設けられており、自主的に学習できるよう工夫がなされている。以上が主な意見であった。

地図については、鳥瞰図を多く取り入れるなど、異なった視点からの地図が

掲載されている。日本と同緯度、逆の緯度・経度の国について、視覚的に分かりやすいよう工夫がなされている。以上が主な意見であった。

【委員長】 他の採択委員から追加はありませんか。

【委員長】 他になれば、質問・意見を求める。

【委員】 社会について、介護という職業について、生徒にマイナスのイメージを持たすような記述は適当でないと考えており、公民の一部の教科書にはそれがありました。東書については、一定の配慮がされており結構だと思いました。

【委員】 南丹地域は、特に人権教育を重要な柱として位置づけをしています。そういった観点から見て、どの教科書もしっかり記述がされているとのことでした。東書も人権や領土問題について、バランスよく記述がされており使いやすいとの報告があり、現在使用している東書で良いと考えます。

【委員長】 他にございませんか。ないようでしたら、次に数学、理科、音楽、美術まで報告をお願いします。

【教育長】 数学については、学習指導要領の範囲の内容から発展的な内容まで適切に取り扱われている。練習問題について、基礎・基本の内容から難易度の高い問題まであり、量も適切である。1年については、ノートのまとめ方が掲載されており学びやすい工夫がなされている。以上が主な意見であった。理科については、基礎・基本の定着への配慮がされている。生活と結びついた例示やキャリア教育、コンピュータの活用等の内容についても多く取り扱われている。以上が主な意見であった。

音楽については、色鮮やかな写真が多く使われており、曲のイメージをえがきやすいよう工夫がなされている。共通教材以外の歌唱教材について、「自他への敬愛」、「協同する喜び」等をテーマとする曲を多く掲載している。初期に学習するリコーダーのページが最初に扱われており、使いやすいよう工夫がなされている。以上が主な意見であった。

美術については、巻末に「学習を支える資料」の項目が設けられており、技法や題材に関する情報が豊富に資料として示されている。作品の写真を見開きのページに掲載し、大きく取り上げている。以上が主な意見であった。

【委員長】 他の採択委員から追加はありませんか。

【委員長】 他になれば、質問・意見を求める。

【委員】 理科について、啓林館の別冊のマイノートが特徴だと感じた。また、基礎・基本の部分では他社より工夫されているとの報告を聞き、この地域の子ども達には、啓林館の教科書を引き続き使用することがふさわしいと思いました。

【委員】 音楽について、郷土を愛する心を育てるということで、1～3年全て学年

で、「ふるさと」が歌唱教材として掲載されており、学年より合唱方法のレベルが上げられ、生徒の心に根付く工夫がされていると感じた。音楽は教出、美術は光村が選定されているが、特に評価された点、注目された点としてどのようなまとめがされているか。

【教育長】 音楽では、学習指導要領の共通事項を3つの柱としてまとめられ、この3つの視点から内容構成がされており、基礎・基本、思考力、判断力の定着に配慮がなされているところは、注目される点で評価される場所であるという話がありました。美術については、非常に印象的であったのは、生活の中になるデザインが取り上げられているという点が注目される場所でありました。

【委員長】 他にございませんか。ないようでしたら、次に保健体育、技術家庭、英語までを報告願います。

【教育長】 保健体育については、各章ごとに確認の問題が配置されており、学習内容の理解と定着が確認できるよう工夫がなされている。「今日の学習」の項目にその日の授業の目的が抜き出されており、ポイントが1つに絞られていて捉えやすい。以上が主な意見であった。

技術については、今回からAB版になっており、紙面が大きくなったことから見やすいレイアウトになっている。作品例について、生徒が持ち帰って使えるよい教材が多く取り扱われている。

家庭については、技術同様に今回からAB版になっており、紙面が大きくなったことから見やすいレイアウトになっている。本文に細かいタイトルがつけられており、板書やノートをまとめやすくなっている。以上が主な意見であった。

英語については、取り扱われている語彙数、英語活動の量が当地域の生徒の実態から適量である。小学校の外国語活動とのつながりを意識した構成がされている。以上が主な意見であった。

【委員長】 他の採択委員から追加はありませんか。

【委員長】 他になければ、質問・意見を求める。

【委員】 英語は、今まで使用してきた開隆堂から東書に変更して選定がされました。調査員や採択委員からの報告や意見を聞き、南丹管内の学力実態から考えると基礎・基本をしっかり教えることがなにより重要であり、この課題を克服するためには、東書の教科書がよりふさわしいとの意見が大勢を占め、私も共感いたしました。

【委員】 興味を持って学ぶために、2年生の巻末の観賞教材に小学校1年生で学んだ「ずっとずっと大好きだよ」、3年生の巻末にも小学校2年生で学んだ「お手紙」が全文英文で掲載されている。両教材とも小学校の時に子ども達が暗記するほど好きな物語が使われているところに工夫を感じました。

【委員】 技術家庭について、東書の教科書を引き続き選定をしました。完成度が高く使いやすいという報告を聞き、納得をしています。技術家庭は同じ教科書会社を使うのはよいと思っています。防災手帳がついているのもよい工夫だと感じました。

【委員】 保健体育について、東書が引き続き選定しました。教科書を開くと「めあて」がわかりやすく示されていて、ポイントが絞られているところが、生徒にとって捉えやすいことが評価された点だと感じております。

【委員長】 他にございませんか。ないようでしたら、以上で意見や質問を終わります。冒頭で事務局から説明がありましたように、平成28年度以降の南丹地区中学校使用教科用図書について、南丹地区教科用図書採択協議会で決定されました種目、発行者の番号・略称を再度申し上げますので確認をいただき議決をお願いします。

種目	国語	38番	光村
種目	書写	38番	光村
種目	社会	2番	東書
種目	地図	46番	帝国
種目	数学	61番	啓林館
種目	理科	61番	啓林館
種目	音楽	17番	教出
種目	美術	38番	光村
種目	保健体育	2番	東書
種目	技術家庭	2番	東書
種目	英語	2番	東書

以上です。

それでは、議案第14号について採決をいたします。

本案を南丹地区教科用図書採択協議会での決定のとおり採択することについて賛成の委員の挙手を求めます。

全員挙手

全員挙手であります。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第15号 平成28年度小学校使用教科用図書の採択について

【委員長】 議案第15号について事務局に説明を求める。

【教育次長】 議案第15号は、平成28年度小学校使用教科用図書の採択についてお願

いしている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定により、中学校使用教科用図書については、平成28年度は現在使用している教科書と同じものを使用することになっているので議決をお願いするものである。

- 【委員長】 何か意見等はないか。
無いようでしたら、議案第15号について採決をする。本件は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

全員異議なし

- 【委員長】 議案第15号について、原案どおり決することとする。
【委員長】 休憩を取ります。10時50分から再開いたします。

休憩

- 【委員長】 会議を再開します。
(3) 議案第16号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の議案書
原案の決定について
(4) 議案第17号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について
(5) 議案第18号 京丹波町立幼稚園利用料等減免規則の一部を改正する規則の制定に
ついて
(6) 議案第19号 京丹波町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定
について

【委員長】 議案第16号から議案第19号まで関連する議案でありますので、一括提案することとしてよろしいか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者の所得に応じた利用料に改めるとともに、利用料に係る軽減及び多子世帯の負担軽減を講じるために改正をするもの。

また、預かり保育が必要な子育て世帯の支援の充実を図るため、対象者等を改正するもの。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第16号から議案第19号について、原案どおり決することとする。

4 その他

【教育次長】 9月に各小・中学校で開催される運動会、体育祭について、出席委員の調整をお願いします。

【委員長】 委員の意見を伺う。

【委員】 日程調整を行い、各小・中学校ごとの出席委員を決定した。

【委員長】 事務局、何かありますか

【教育次長】 平成27年度近畿市町村教育委員会研修大会が10月13日に、平成27年度南丹教育委員会連絡協議会の視察が11月5日に行われます。

5 教育委員長職務代理者閉会宣言

(午前11時30分閉会) 以上

■ 委 員 長

■ 委員長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 教 育 長

(調製者 教育次長 中尾 裕之)